

佐賀県告示第 280 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止の届出があった。

令和 4 年 12 月 2 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	廃止年月日
たけうち小児科	神崎市神埼町本堀 2707 番地 2	令和 3 年 12 月 31 日
古賀歯科医院	唐津市山下町 1171 番地 2	令和 4 年 5 月 31 日
和水心療クリニック	佐賀市大和町大字尼寺 3127 番地 1	令和 4 年 3 月 31 日
鮫島病院	佐賀市富士町大字小副川 272 番地	令和 3 年 3 月 31 日
さかい薬局鳥栖店	鳥栖市幸津町 1763 番地 9	令和 4 年 3 月 10 日
ゆきデンタルクリニック	佐賀市兵庫北二丁目 15 番 34 号	令和 4 年 3 月 11 日
福地歯科医院	佐賀市鍋島三丁目 2 番 14 号	令和 4 年 2 月 26 日
佐賀健康クリニック	佐賀市川副町鹿江 221 番地 5-1	令和 4 年 2 月 28 日
坂井歯科医院	小城市牛津町柿樋瀬 1115 番地 4	令和 3 年 12 月 31 日
訪問看護ステーションつなぐ	神崎市千代田町餘江 1211 番地 3	令和 4 年 11 月 1 日